

健康保険委員をご登録ください

協会けんぽでは、健康保険委員として事業所様の窓口になっていただく方を最低1名ご登録いただいております。（登録無料）

健康保険委員って？

★ 社内の頼れる相談役 ★

健康保険委員は、事業所様と協会けんぽを結ぶパイプ役として、従業員の方への周知広報や相談対応などにご協力いただいております。

健康保険法で規定され、社会的にも認められた「健康保険サポーター」として、現在では全国で13万人以上の方が活躍しています。

どんな事をするの？

広報



健康保険に関するパンフレットや広報誌を社内に回覧・掲示しましょう

相談



健康保険に関する相談などの良きアドバイザーとなりましょう。（ご不明な点は、お気軽に協会けんぽにお問い合わせ下さい。）

健康づくり



従業員やご家族の健康維持・増進に向けて、健診や保健指導のお勧めやラジオ体操など社内の健康づくりに励んでみましょう。

いずれも日々のお仕事に支障のない範囲でご協力いただいております。

特典1

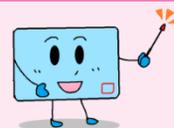
『協会けんぽのしおり』を毎年度、差し上げます。

（健康保険制度や各種申請手続を解説（記載例付き）したマニュアル本です。）

特典2

研修会に無料でご招待します。

（健康づくりの情報提供や、健康保険の事務手続きなどの研修により、事務担当者としてのスキルアップが期待できます。参加は自由です。）



特典3

定期的に最新の情報をお送りします。

（保険料率や医療制度改正など）

特典4

厚生労働大臣などの表彰を受けられます。

（委員としての活動状況に応じて表彰制度があります。）



お問い合わせ先



全国健康保険協会 茨城支部

協会けんぽ

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

協会けんぽ 茨城

検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

☎ 029-303-1580 （企画総務グループ）

FAX 029-303-2100